

# 剰余金処分計算書

みやぎ生活協同組合

(単位：円)

I 当期末処分剰余金		<u>351,120,577</u>
II 任意積立金取崩額額(※1)		
1. 震災復興・災害支援等積立金	200,000,000	
2. 災害等準備積立金	300,000,000	<u>500,000,000</u>
II 剰余金処分額		
1. 法定準備金(※2)	10,800,000	
2. 出資配当金(※3)	69,751,171	
3. 任意積立金		
(1) 震災復興・災害支援等積立金(※4)	35,000,000	
(2) 災害等準備積立金(※5)	50,000,000	
(3) 福祉活動助成金積立金(※6)	9,000,000	
(4) 社会貢献事業積立金(※7)	57,700,000	
(5) 減損損失準備積立金(※8)	610,000,000	<u>842,251,171</u>
III 次期繰越剰余金(※9)		8,869,406

- (注) ※1 任意積立金は、積立目的ごとの目標額を整理するため、以下のとおり取崩します。
1. 震災復興・災害支援等積立金は、2016年度期末残高467,820,399円のうち、200,000,000円を取崩します。
  2. 災害等準備積立金は、2016年度期末残高650,000,000円のうち、300,000,000円を取崩します。
- ※2 生協法第51条の4第1項にもとづく法定準備金です。
- ※3 出資配当率は0.26%です。
- ※4 東日本大震災の継続した復興支援と、他地域の災害時の支援費用や支援金のための積立金です。
- ※5 今後、みやぎ生協が、災害等による被害を受けたときに備えるための積立金です。
- ※6 地域福祉の向上を目指す「福祉活動助成金」のための積立金です。なお、当助成金の名称は、2016年度内において従来の名称「こ～ぷほっとわ～く助成金」から変更しております。
- ※7 生活相談家計再生活動や、福祉施設等に食品を無償で提供するコープフードバンク活動などの社会貢献活動のための積立金です。
- ※8 2008年度から適用している減損会計によって、今後生ずる減損損失に備える積立金です。
- ※9 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項にもとづく教育事業等繰越金が、8,800,000円含まれております。

2016年度の決算報告ならびに剰余金処分案について、以上のとおり報告いたします。

2017年6月13日

理事長 宮本 弘